

## 埼玉県(リハセン)

### 現行プラン

埼玉県総合リハビリテーションセンター  
経営改善アクションプラン(病院部門)  
【令和3年度～令和5年度】

### 新プラン(今回ご説明)

埼玉県総合リハビリテーションセンター  
経営強化アクションプラン(病院部門)  
【令和6年度～令和9年度】

- 全職員が一丸となって更なる経営強化に取り組んでいくための行動計画
- 現行プランを引き継ぎ、新ガイドラインに新たに盛り込まれた項目を追加記載するとともに、数値目標の見直しなどを行う
- 当該プランの策定に当たっては、国通知(※)により地域医療構想調整会議に協議することとされている

(協議の観点：地域医療構想との整合、公民の違いを踏まえた役割分担 等)

※「地域医療構想の進め方について」(令和4年3月24日 厚生労働省医政局長 医政発0324第6号)

## 国

旧ガイドライン 「新公立病院改革ガイドライン」  
(平成27年3月31日総務省自治財政局長通知)

### 「新公立病院改革プラン」の策定を要請

- 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- 再編・ネットワーク化
- 経営の効率化
- 経営形態の見直し

新ガイドライン 「持続可能な地域医療提供体制を  
確保するための公立病院経営強化ガイドライン」  
(令和4年3月29日総務省自治財政局長通知)

### 「公立病院経営強化プラン」の策定を要請

- 役割・機能の最適化と連携の強化
- 経営の効率化等
- 経営形態の見直し
- 医師・看護師等の確保と働き方改革
- 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
- 施設・整備の最適化

# 埼玉県総合リハビリテーションセンター経営強化アクションプラン(病院部門)について

## リハセンの現状

### 1 政策的医療の確実な提供

3つのセンターにおいて、民間医療機関では対応が困難な政策的医療を提供

#### 神経難病センター

パーキンソン病などの神経難病患者への短期集中リハビリ入院や、外科手術の提供など

#### 若年者リハビリセンター

65歳未満の脳卒中を中心とした患者に対し、復職、復学を目指したリハビリを提供

#### 障害者医療センター

障害進行に伴う症状(痙縮・疼痛等)の改善に資する医療の提供、外科手術の提供

### 2 経営改善の取組

職員一丸となった経営改善の取組を継続

【主な取組例】

#### 集患・医療機関連携

- ・ 医療機関、障害者施設等の訪問
- ・ 講演会、研修会によるセンターの周知と人材育成・地域支援
- ・ ランチタイムWebセミナー

#### リハビリ提供体制強化

- ・ リハビリ療法士の勤務日振替による休日のリハビリ提供の強化

### 3 新型コロナ患者の受入れ

障害がある方や認知症で常時介助を要する方など、対応が困難なコロナ患者を積極的に受入れ

令和2～4年度

502人(うち、介助を要する方 324人)

# 埼玉県総合リハビリテーションセンター経営強化アクションプラン(病院部門)について

## 新プランの骨子(案)

在り方検討委員会報告書を踏まえた現在の運営方針(政策的医療の充実・地域支援・経営強化)を継続。  
現行プランをベースに、新ガイドラインで追加された項目を追記するほか数値目標の見直しなどを行う。

…新ガイドラインで追加された項目

### 第1章 はじめに

- ▶ プランの位置付け
  - ・新ガイドラインに基づいた公立病院経営強化プランに相当
  - ・現行プランを引き継ぐ
- ▶ 計画の期間  
令和6年度から令和9年度までの4年間 (新ガイドラインにより終期は令和9年度に指定)

### 第2章 病院部門を取り巻く環境

- ▶ 令和4年度の収支状況等  
集患活動などの営業努力により令和3年度から改善
  - 医業収支差 ▲14.7億円(0.3億円改善)
  - 医業収支比率 56.2%(+1.9ポイント)
  - 病床利用率 66.1%(+1.3ポイント) ※コロナ病棟除く:89.4%(+5.0ポイント)
- ▶ 地域医療構想との整合  
埼玉県地域医療構想の令和7年の必要病床数見込み及び令和3年度病床機能報告の病床数によると、回復期及び慢性期機能の病床の不足が見込まれている。  
センター病院部門では、引き続き民間の医療機関では対応が困難な主に回復期・慢性期の患者へのリハビリテーション医療を提供していく。

地域医療構想と整合

### 第3章 事業運営の基本方針

- ▶ 公立病院としての役割を積極的に果たすため、関係機関との連携を図り、地域におけるリハビリテーション医療を支援
- ▶ 民間の医療機関において対応が困難な「神経難病患者」、「若年リハビリ」、「障害者の機能改善」に対する専門・政策的医療の充実を図る
- ▶ 公立病院としての役割を果たしながら、不断の経営強化に取り組む

民間医療機関との役割分担を明記

### 第4章 効率的な経営のための達成目標・取組

- ▶ 病床利用率、経常収支比率、医業収支比率の向上に向け、以下に取り組む
  - ・人材の確保(医師の働き方改革 など) ・職員の経営参画意識の向上
  - ・収入の確保(集患活動、新たな診療報酬加算取得 など)
  - ・費用の削減(物品調達コスト等縮減、後発医薬品の使用促進 など)

### 第5章 公立病院としての役割を果たすための達成目標・取組

- ▶ 公立病院としての役割を果たすため、以下に取り組む
  - ・医療機能の重点化と政策的医療の安定的・継続的提供 ・地域医療への貢献
  - ・安全で安心な医療の提供(新たな感染症への対応 など)
  - ・患者の視点に立った医療の提供 など

### 第6章 施設・設備等の最適化

- ▶ 建築後30年以上経過している病棟については、当面長寿命化や平準化を図りながら、老朽化の度合いなどを考慮し、計画的に管理
- ▶ 今後サポートエンドとなる高額医療機器は、県民の医療ニーズや費用対効果、医療技術の進展等を考慮し、計画的に更新

### 第7章 経営形態の見直し

- ▶ 地方独立行政法人への経営形態の変更を視野に、経営基盤の強化に取り組む

### 第8章 医業収支見直し

- ▶ 令和4年度決算をベースに経営強化のための取組等を反映させて見込む
- ▶ 本プランで定めた取組を確実に進め、医業収支差を圧縮していく